

## あなたの国民年金② 国民年金の保険料は納めましたか

保険料の月額は今年4月から  
来年3月までは8,400円です。

に拠出されます。

○保険料の納め方

市役所から送られてくる「国民年金保険料納付案内書」により、毎月分を翌月の末日までに次の金融機関に納めてください。

興信連・四国銀行・高知銀行・高知信用金庫・市内各農協・岩村農協・高知市農協・高知県労働金庫・南国市役所

○便利な口座振替

取り引きのある農協や銀行などに口座振替の依頼をしておくと、毎月自動的に保険料が納付されるので、納め忘れすることもなく、便利です。

○4月中に前納すると割引きがあります。

国民年金の保険料はとうやうや納めるのでしょうか。  
○第1号被保険者(サラリーマン以外の方)は、自分で納めます。  
○第2号・3号被保険者(サラリーマンとその扶養されている配偶者)は、自分で納める必要はありません。加入している厚生年金や共済組合から国民年金

※納め忘れた保険料は、翌年度の4月までであれば納めることができますので、早めに納めてください。このことについては次号で紹介いたします。お問い合わせは、市役所民生課年金係(☎2111内線137)まで。



### 同和教育シリーズ 部落はいつ、だれが、何のために

#### つくったのでしょうか⑦

大豊町史の宝暦年間遠藤寛胤の陳情書の一部は、農民の暮ら

姓一揆が起こっていますが、その原因は、藩のどん欲な庶民に対する重税のためです。あらゆる生産品、商品の売買に口銀

しを次のように述べています。  
「一カ村で上農夫は三十二人ぐらゐ、中農夫も少なく、他の者は下農夫ですが、この人たちの暮らし向きは、まことにあわれでございませぬ。下農夫は正月の三日間でなければ米を口にすることはできません。この場合でも家族が多いので、野菜の混ぜ飯で通常の米飯を食べることはできず、四日からはまた悪食に戻り、節句や婚礼、葬祭のとき以外は野菜類・芋の葉・稗・表が常食で、もちろん一日二食、朝食は稗、麦を粉にひいて食べ、夕食は野菜をたくさん入れた雑炊で、味、香味とも口にできないようなものではありません。」

土佐藩では享保年間、通町の大火(千三百戸消失)や郡部でも大火が相次ぎ、また、一七三二(享保一七)年には、浮塵子の大発生で飢饉が起こり、藩は幕府から二万五千兩の借金をしています。これを切り抜けるため、地主・農民・商人たちの取れるところから取るというやり方を税を取り立てました。

これほどにしても年貢に難渋し、村を去る者も出るほど窮迫しており、安座して休息するのは正月の三日間だけで、麦や稲の収穫期には夜半すぎまで仕事をし、甚だしきは鶏鳴に致る」と書かれています。

そのためほうぼうで百姓の反抗が起こり、宝暦五年の津野山一揆など大騒動が起こりました。藩の専売制度は野中兼山が始めましたが、年を経ることにこれを強化し、農民、商人、問屋を余すところなく調べ上げ、そこから徹底的に税を吸い上げる方策をとったので、庶民の恨みの声はすさまじいものとなりました。

宝暦元年と五年に相次いで百

これに対して藩では、徹底的に弾圧する方針をとり、主謀者は磔、他は死罪と厳しく処分しました。一揆の中には逃散(逃散一揆)も含まれ、藩記録では大規模なものは未遂を含めて十二回ぐらゐ起こっており、藩東部や西部の農漁民は小舟で九州や九州へ逃亡し、四国山脈を越して伊予や阿波へ逃れた者もいました。藩では周辺の藩と協定を結び、逃亡農漁民(走り者)を取り押さえ、土佐へ帰すようにしました。帰された者のうち主謀者は死罪にするなど、厳しく処罰されました。幕府や藩はこれら反抗する農漁民に手をやき、弾圧と懐柔で不平不満を押さえ込みとうまくいきましたが、それだけではうまくいきませんでした。

慢には限度があります。藩の過酷な徴税に飢饉が加われば、生きていくことができませぬ。そうなれば農民の不満が爆発し、百姓一揆、村方騒動に発展していきます。土佐藩の記録に残っている一揆や騒動は約八十回ぐらゐあります。この中には比較的穏やかな愁訴も含まれていますが、一揆、強訴、打ち壊し等の激しい騒動も二十数回起こっています。

耐え忍んで暮らす農民にも我

宝暦元年と五年に相次いで百

耐え忍んで暮らす農民にも我